

第6章 登録支援機関アンケート調査 調査結果

1. 調査実施概要

(1) 調査の目的

介護分野に係る特定技能外国人の受入れ有無、また、介護分野に係る特定技能外国人に対し支援を行っている登録支援機関の実態、及び支援の実績や内容、課題等を把握し、今後の施策検討のための基礎資料を収集する。

(2) 調査対象

① 一次調査

令和3年8月31日時点で、出入国在留管理庁に登録されている登録支援機関全数（休止18か所除く 6,356 機関）

② 二次調査

令和3年8月31日時点で、出入国在留管理庁に登録されている登録支援機関全数のうち、一次調査で「介護分野に係る特定技能外国人の受入れ事業者との支援契約の締結実績がある」と回答した登録支援機関（292 機関）

(3) 調査方法

① 一次調査

WEB 調査（調査票の URL を記載した依頼状を郵送配付し、WEB でご回答いただいた）

② 二次調査

郵送配付・郵送回収

(4) 調査実施期間

① 一次調査

令和3年10月15日（金）～令和3年11月5日（金）

② 二次調査

令和3年11月15日（月）～令和3年12月3日（金）

調査票では、令和3年11月26日（金）を締切としていたが、回収率向上のため、回収期間を延長した。

(5) 調査項目

① 一次調査

- ・ 個人・法人の種類
- ・ 介護分野の特定技能外国人受入れへの対応

② 二次調査

- ・ 登録支援機関の概要
- ・ 特定技能（介護分野）に関する支援実績・支援内容
- ・ 介護分野の特定技能外国人の送出国、送出機関
- ・ 介護分野の受入れ事業者のニーズ
- ・ 日本の介護分野で働く特定技能外国人の特徴
- ・ 介護分野の特定技能外国人の受入れに係る今後の方針
- ・ 特定技能外国人の受入れに係る課題や要望

(6) 回収結果

① 一次調査

- ・ 配付数：6,356 件
- ・ 有効回収数：1,198 件（有効回収率 18.8%）

② 二次調査

- ・ 配付数：292 件
- ・ 有効回収数：139 件（有効回収率 47.6%）

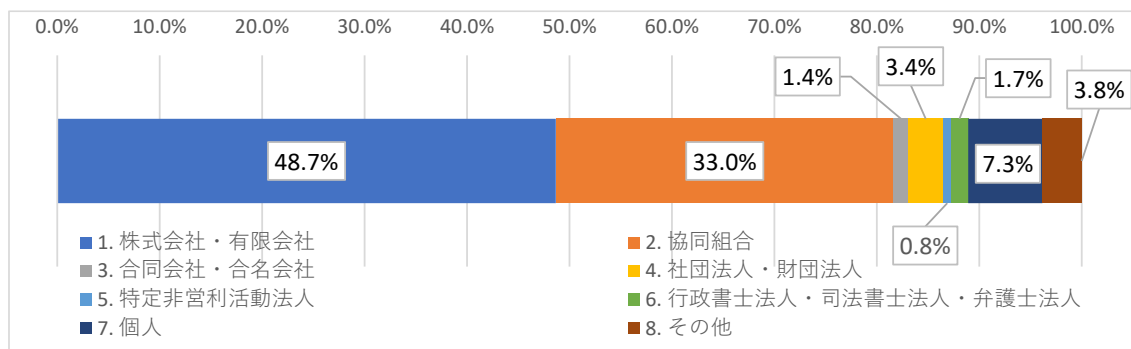
2. 一次調査結果

ここでは、一次調査に回答のあった登録支援機関 1,198 社の回答を記載する。

(1) 個人・法人の種類

個人・法人の種類は、「株式会社・有限会社」の割合が 48.7%と最も高く、次いで「協同組合」が 33.0%だった。

図表 157 個人・法人の種類 (Q2) (単数回答、n=1,198)

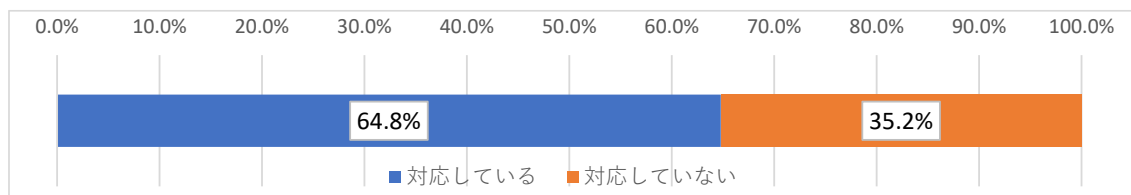


(2) 介護分野の特定技能外国人受入れへの対応

① 介護分野の特定技能外国人受入れの可否

介護分野の特定技能外国人受入れの可否について尋ねたところ、「対応している」が 64.8%で、「対応していない」が 35.2%だった。

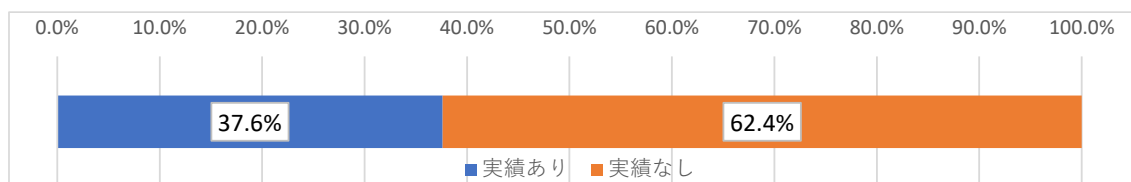
図表 158 介護分野の特定技能外国人受入れの可否 (Q3) (単数回答、n=1,198)



② 介護分野の受入れ事業者との支援契約締結実績の有無

介護分野の受入れ事業者との支援契約締結実績の有無について尋ねたところ、「実績有」が37.6%で、「実績なし」が62.4%だった。

図表 159 介護分野の受入れ事業者との支援契約締結実績の有無（Q4）（単数回答、n=776）



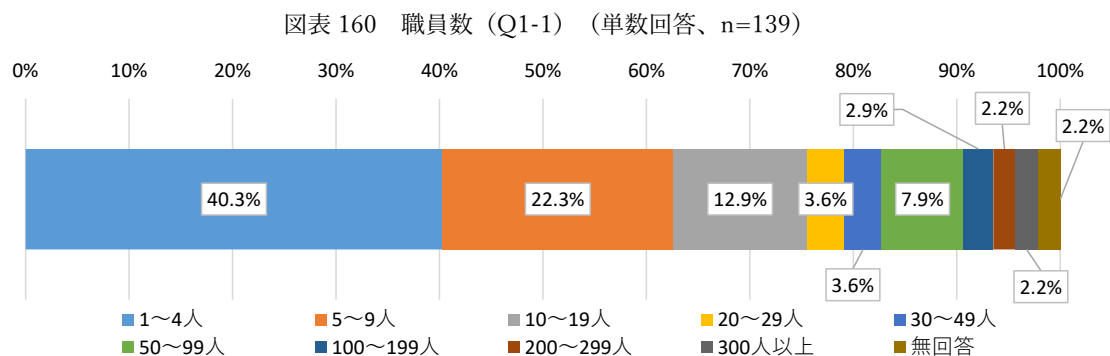
3. 二次調査結果

(1) 登録支援機関の概要

ここでは、一次調査において、これまでに介護分野の受入れ事業者と支援委託契約を締結した実績が「ある」と回答した 292 社のうち、二次調査に回答のあった登録支援機関 139 社の回答を記載する。

① 登録支援機関の職員数（問 1（1））

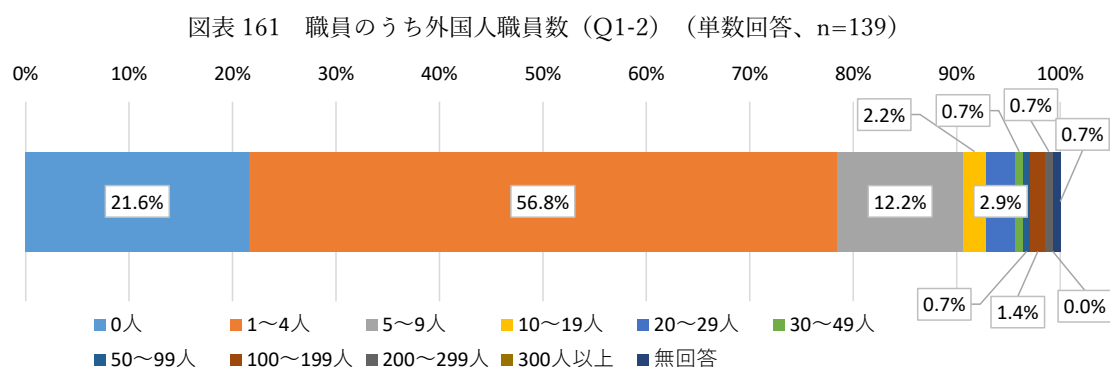
職員数（実人数）は、「1～4 人」の割合が 40.3%と最も高く、次いで「5～9 人」が 22.3%だった。



② 登録支援機関の外国人職員の体制

i. 外国人職員の人数（問 1（2））

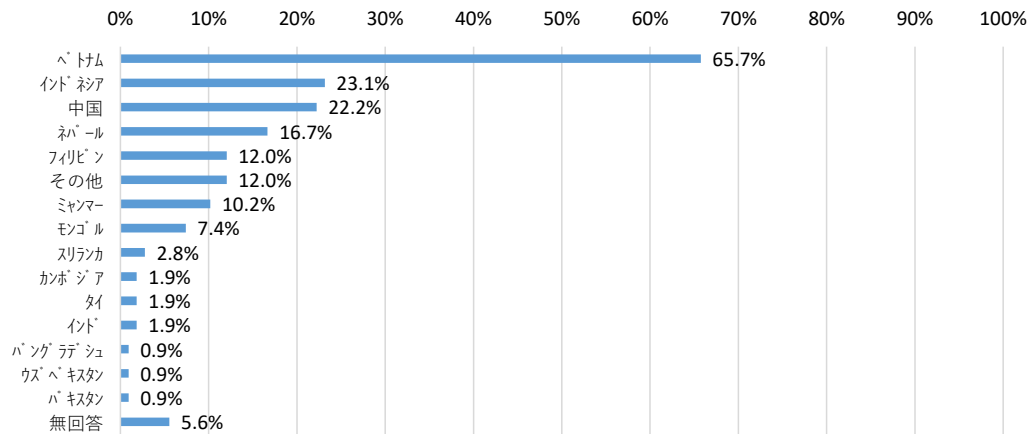
外国人職員数は、「1～4 人」の割合が 56.8%と最も高く、次いで「0 人」が 21.6%だった。



ii. 外国人職員の出身国・(問1(3))

外国人介護職員の出身国・地域は、「ベトナム」の割合が65.7%と最も高く、次いで「インドネシア」が23.1%だった。

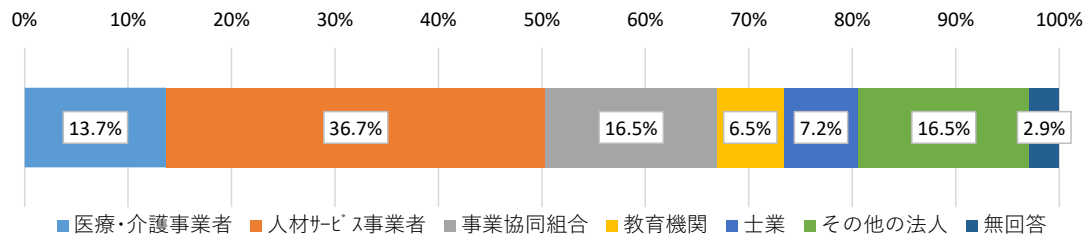
図表 162 外国人介護職員の出身国・地域 (Q1-3) (複数回答、n=108)



③ 登録支援機関の母体種別 (問2)

母体となる親法人・グループの種別は、「人材サービス業者」の割合が36.7%と最も高く、次いで「事業協同組合」が16.5%だった。

図表 163 母体となる親法人・グループの種別 (Q2) (単数回答、n=139)

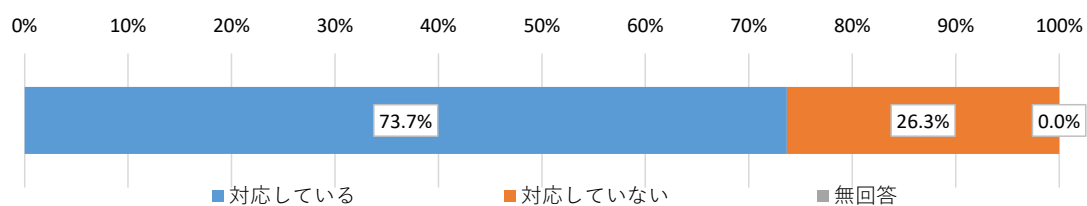


④ 登録支援機関の支援実績・支援内容

i. 法人・グループ以外の医療・介護事業者への特定技能外国人の受入れ対応可否
(問2-1)

母体となる親法人・グループの種別で「医療・介護事業者」を回答した19機関に対して、法人・グループ以外の医療・介護事業者への特定技能外国人の受入れ対応可否について尋ねたところ、「対応している」が73.7% (14 機関)、「対応していない」が26.3% (5 機関) だった。

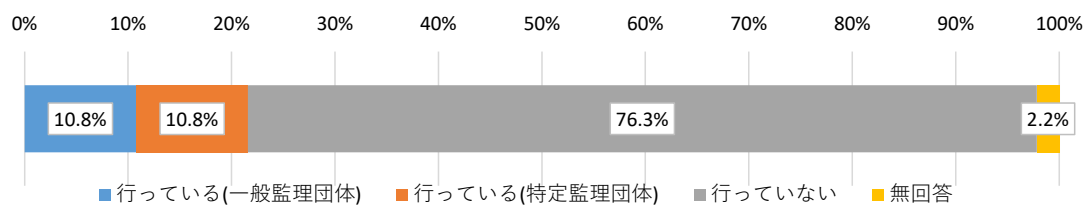
図表 164 法人・グループ以外の医療・介護事業者への特定技能外国人の受入れ対応可否
(Q2-1) (単数回答、n=19)



ii. 監理団体業務の実施有無 (問3)

技能実習制度に係る監理団体業務の実施状況について尋ねたところ、「行っている(一般監理団体)」が10.8%、「行っている(特定監理団体)」が10.8%、「行っていない」が76.3% だった。

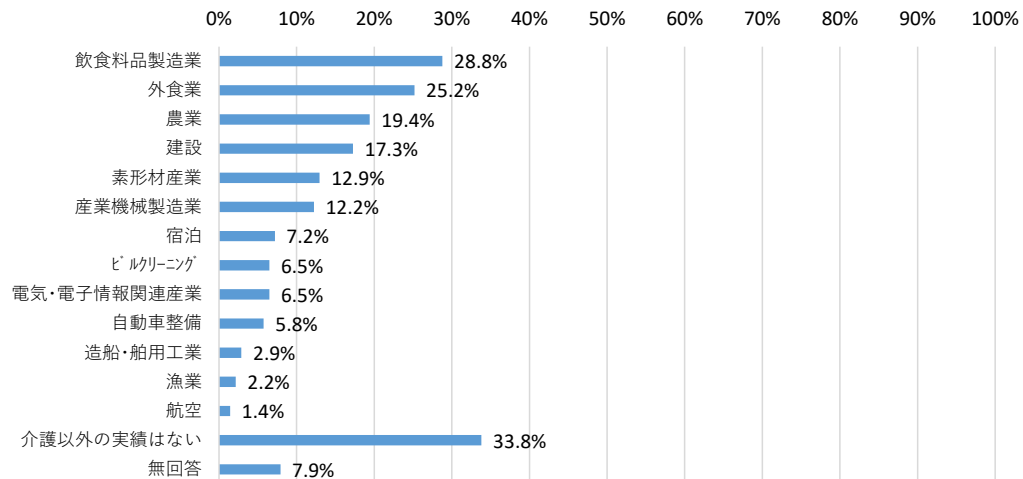
図表 165 技能実習制度に係る監理団体業務の実施状況 (Q3) (単数回答、n=139)



iii. 介護分野以外での支援委託契約締結の実績（問 4）

介護分野以外で支援委託契約を締結した実績のある分野について尋ねたところ、「飲食料品製造業」の割合が 28.8%と最も高く、次いで「外食業」が 25.2%だった。

図表 166 介護分野以外で支援委託契約を締結した実績のある分野（Q4）（複数回答、n=139）

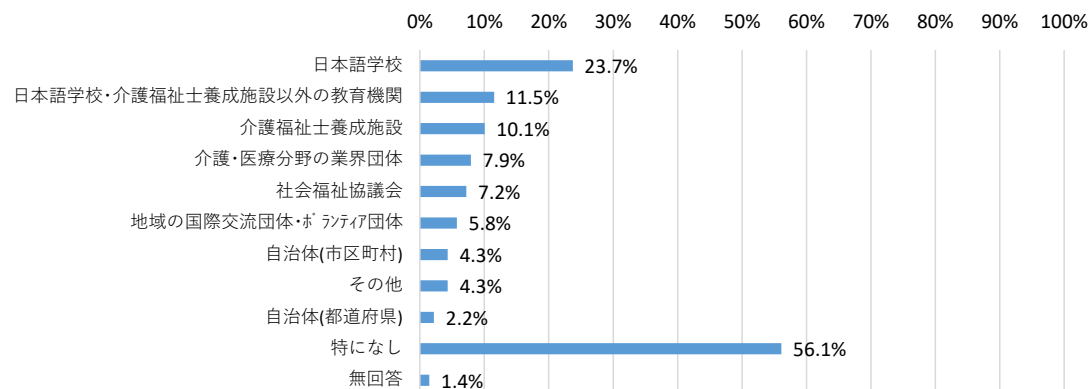


iv. 国内の関係機関との連携（問 5）

連携している国内の機関について尋ねたところ、「特になし」を除くと「日本語学校」の割合が 23.7%と最も高く、次いで「日本語学校・介護福祉士養成施設以外の教育機関」が 11.5%だった。

また、「特になし」以外を回答した 59 機関に対して、連携している国内の機関について記述式で尋ねたところ、以下の意見がみられた。

図表 167 連携している国内の機関（Q5）（複数回答、n=139）



図表 168 連携している国内の機関（Q5）（記述式、n=59）

- ・留学生に対し、特定技能制度の説明を行っている。
- ・留学生の紹介、あっせんを行っている。
- ・特定技能外国人を雇用している介護事業者への支援事業を行っている。
- ・日本語学校や介護福祉専門学校などの教育機関で、特定技能（介護分野）で就職を希望する外国人への説明会を行っている。
- ・法人の母体である教育機関（専門学校）と連携し、在校生や卒業生の進路指導に参画している。
- ・日本語学校から人材募集や相談等がある。
- ・日本語学校と連携し、日本語教育を提供している。
- ・日本語学校と連携し、卒業生の就職相談にのっている。
- ・日本語学校と連携し、人材情報の提供を行っている。
- ・留学生に介護事業所でのアルバイトを紹介している。
- ・自治体のセミナー等へ参加、協力をしている。
- ・自治体と連携し、介護福祉士国家試験へのサポートをしている。
- ・自治体と連携し、住宅補助支援を行っている。
- ・海外にいる介護福祉士希望者を日本国内の教育機関に進学・あっせんし、特定技能外国人材・介護福祉士人材・看護師人材を育成している。
- ・社会福祉協議会などと協力し、求人票の提供及び人材の紹介を行っている。
- ・各機関と連携し、特定技能外国人（介護分野）へ介護福祉士国家試験の勉強のサポートや情報提供等ができる環境づくりに力を入れている。
- ・地域の国際交流団体やボランティア団体などと外国人との交流を図っている。
- ・社会医療法人、医療法人、社会福祉法人等と連携している。
- ・日本語学校や介護養成施設と連携し、受入れ機関の紹介を行っている。
- ・特定技能外国人の紹介を行っている。
- ・日本語学校で日本語学習の支援を行っている。
- ・介護福祉士養成施設と連携し、卒業後の就職や就職後のサポートを行っている。
- ・自治体（市区町村）の国際交流課等と連携している。
- ・業界団体との情報共有を行っている。
- ・特定技能（介護分野）を希望する留学生の相談窓口として対応している。
- ・日本語学習と介護福祉士国家試験対策のための勉強を、法人内のグループ会社に委託している。
- ・特定技能外国人への支援として、中国語での面談を連携機関と一緒にしている。

(2) 特定技能（介護分野）に関する支援実績・支援内容

① 介護分野の支援実績（問6）

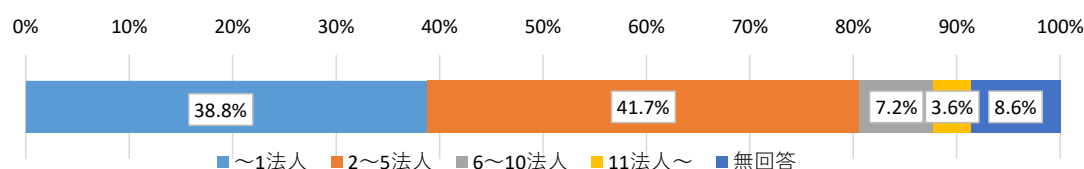
介護分野の支援実績は、「支援委託契約を締結している法人数」が平均3.0法人、「支援している外国人数」が平均9.6人、「技能実習(介護)からの在留資格変更者」が平均0.5人、「技能実習(介護以外)からの在留資格変更者」が平均2.7人、「特定活動(EPA)からの在留資格変更者」が平均0.2人、「上記以外の国内試験合格者」が平均3.7人、「上記以外の海外試験合格者」が平均2.1人だった。

分布をみると、「支援委託契約を締結している法人数」では、「2～5 法人」の割合が41.7%と最も高く、次いで「～1 法人」が38.8%だった。「支援している外国人数」では、「2～5 人」の割合が38.1%と最も高く、次いで「11 人～」が26.6%だった。「技能実習(介護)からの在留資格変更者」では、「0 人」の割合が83.5%と最も高く、次いで「2～5 人」が5.0%だった。「技能実習(介護以外)からの在留資格変更者」では、「0 人」の割合が46.0%と最も高く、次いで「2～5 人」が21.6%だった。「特定活動(EPA)からの在留資格変更者」では、「0 人」の割合が86.3%と最も高く、次いで「1 人」が5.8%だった。「上記以外の国内試験合格者」では、「0 人」の割合が38.8%と最も高く、次いで「2～5 人」が23.0%だった。「上記以外の海外試験合格者」では、「0 人」の割合が77.0%と最も高く、次いで「2～5 人」が7.2%だった。

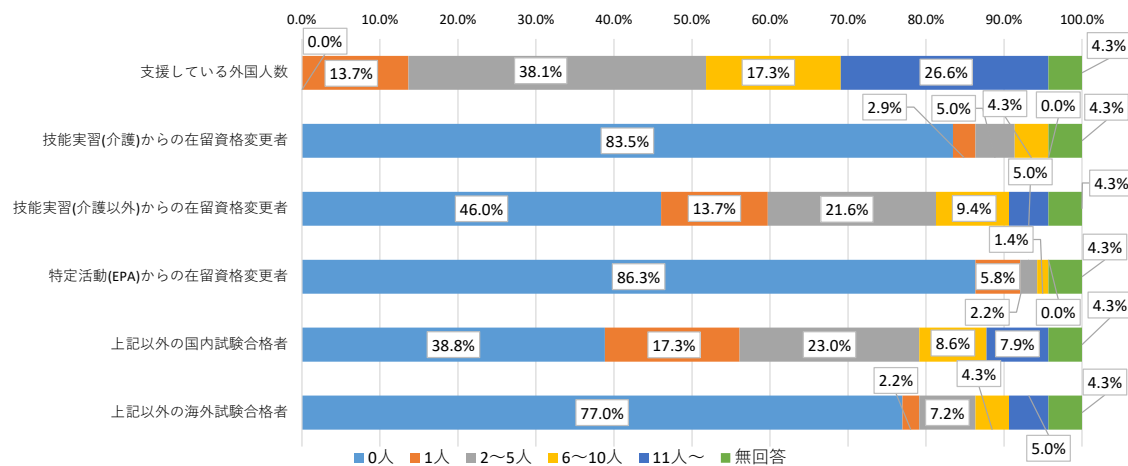
図表 169 介護分野の支援実績（Q6）（数量回答）

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
支援委託契約を締結している法人数	127	3.0	3.7	2.0	31.0	0.0
支援している外国人数	133	9.6	15.0	5.0	126.0	1.0
技能実習(介護)からの在留資格変更者	133	0.5	1.6	0.0	10.0	0.0
技能実習(介護以外)からの在留資格変更者	133	2.7	6.3	1.0	56.0	0.0
特定活動(EPA)からの在留資格変更者	133	0.2	1.2	0.0	10.0	0.0
上記以外の国内試験合格者	133	3.7	8.3	1.0	70.0	0.0
上記以外の海外試験合格者	133	2.1	6.7	0.0	40.0	0.0

図表 170 支援委託契約を締結している法人数（Q6）（単数回答、n=139）



図表 171 支援している外国人数（Q6）（単数回答、n=139）

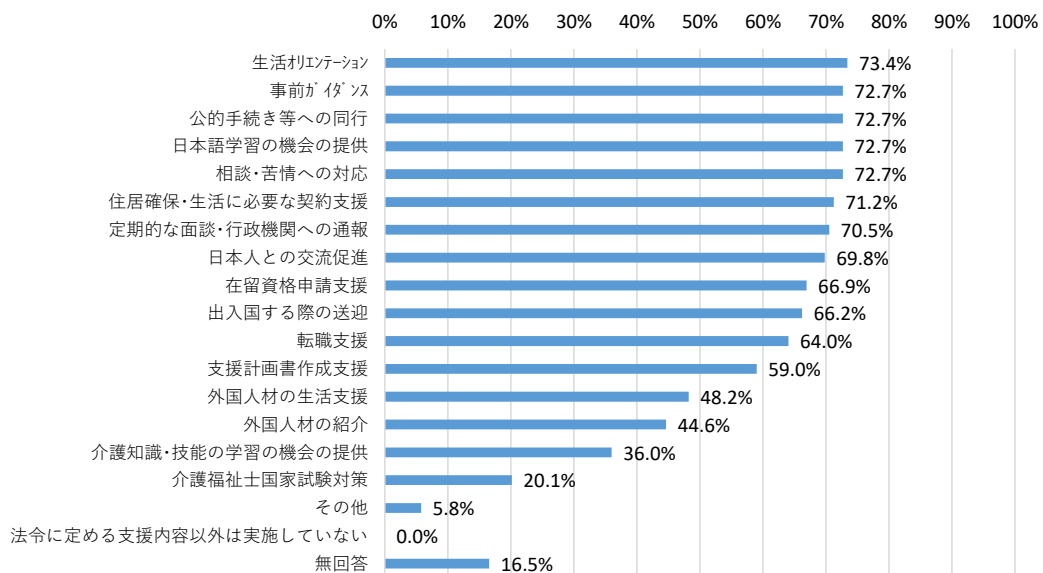


② 介護分野の支援内容

i. 対応している支援内容（問 7）

介護分野において対応している支援内容について尋ねたところ、「生活オリエンテーション」の割合が73.4%と最も高く、次いで「事前ガイダンス」、「公的手続き等への同行」、「日本語学習の機会の提供」、「相談・苦情への対応」がそれぞれ72.7%だった。

図表 172 介護分野において対応している支援内容（Q7）（複数回答、n=139）

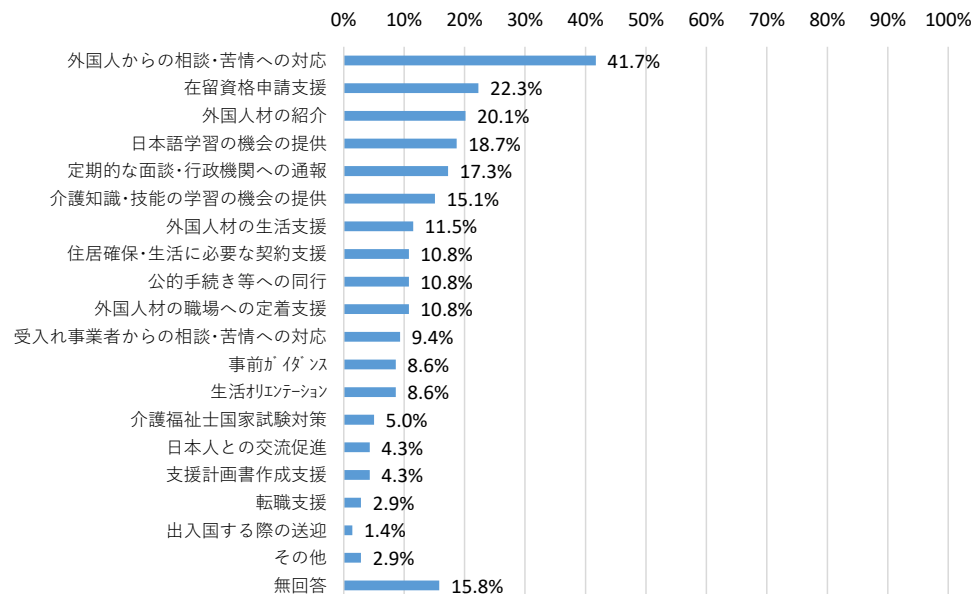


ii. 強みとしている支援内容（問9）

強みとしている支援内容について尋ねたところ、「外国人からの相談・苦情への対応」の割合が41.7%と最も高く、次いで「在留資格申請支援」が22.3%だった。

また、選択した支援内容のうち具体的な支援内容を尋ねたところ、それぞれ以下のような意見がみられた。

図表 173 強みとしている支援内容（Q9）（複数回答、n=139）



図表 174 強みとしている具体的な支援内容についての主な回答（Q9）（記述式、n=95）

選択肢	強みとしている支援内容についての主な回答
外国人からの相談・苦情への対応	・同一国籍の職員が相談・同行を行う等のフォローをしている。 ・母国語での対応が可能な職員が常勤の為、常時相談を受けることができる。 ・母国語の相談体制として通訳が常駐している。 ・Facebook 等を通じて外国人からの相談・苦情への対応を行うことができる。 ・母国語による相談・苦情への対応が可能で、監理団体で技能実習生へのサポート経験があるスタッフが在籍している。 ・元技能実習生の日本在住者を通訳として採用している。 ・24 時間 365 日の相談体制をとっており、14 か国語に対応している。 ・定期的に面談を実施している。 ・LINE 等を用いて、常時相談を受けている。 ・技能実習生受入れ企業の外国人生活指導員だった職員が在籍している。 ・正社員の通訳が在籍しており、6 ケ国語に対応可能である。その他にも契約している通訳（4 ケ国）がいる。
在留資格申請支援	・在留資格担当は法務スタッフが常時支援をしている。顧問行政書士・弁護士・社労士・税理士もいるため、コンプライアンスを重視したサポートを行っている。 ・在留資格の申請時に必要となる書類について、母国語対応を含めて支援している。 ・在籍している職員を申請取次者としているため、法人が特定技能外国人を受け入れる際の在留資格手続き関連の負担が軽減できるようにしている。 ・行政書士が申請取次者として申請代行を行っているため、書類作成や入管とのやりとり

	がスムーズである。 ・自社でも特定技能外国人（農業）を雇用しており、各種申請も自社で対応しているため、その経験を生かして申請書類作成のアドバイスを行っている。
外国人材の紹介	・Facebook 等を利用し、国内外からの募集・応募が可能である。 ・当機関で日本語教育を受けた人材を紹介している。 ・社内に人材紹介経験者が多数おり、外国人支援や採用に知見がある。 ・海外6ヶ国と提携しており、留学生の就活支援も行っているため国内外問わずリクルートできる仕組みがある。 ・SNS で多数のフォロワーがいるため、幅広い属性の求職者を集める仕組みが整えられている。 ・関連会社が海外で介護事業を営んでいるため、その国からの介護人材情報を得やすい環境が整っている。 ・介護・医療に特化した日本人の人材紹介・派遣を行っているため、多くの介護施設と提携している。信頼関係が構築されているため外国人の人材紹介も行いやすい。
日本語学習の 機会の提供	・日本語教師が在籍しており、定期的に日本語学習の機会がある。 ・N3 対策講座の開講（有料）、一般日本語講座の開講（無料）等、企業の要望に応じた講習を在籍している日本語教師職員が行っている。 ・支援担当者が日本語学校職員である。 ・日本語講師へ業務委託を行っている。 ・グループ内法人で日本語学校を運営している。 ・海外に日本語学校を設立しており、コロナ禍においてもオンライン授業の実施等で日本語学習を行っている。 ・週に1度、日本語レベルに合わせた日本語学習の講座を開催している。 ・日本語学校と連携しており、オンライン指導にも対応可能。日本語能力試験（JLPT）などの情報提供も行っている。 ・自社で海外現地に無料の日本語学校を運営している。 ・WEB を活用した日本語教育を提供しており、日本語能力試験等の合格対策を行っている。 ・必要に応じてオンラインで日本語の個人レッスンを行っている。 ・日本語能力試験に合格できるよう N3、N4 レベルの教材を提供している。 ・提携している日本語学校からオンライン授業を無料で学べるようにしている。
定期的な面談・ 行政機関への 通報	・平均月1回程度の訪問を行っている。 ・3ヶ月に1回の定期面談を対面・オンラインの手段を用いて行っている。疑問があれば関係機関への相談・報告も行っている。 ・介護現場や外国人就労に知見のある専門家が面談を行っている。
介護知識・技能 の学習の機会の 提供	・定期訪問の際、学習テキストを渡して介護知識を習得させている。 ・就職前に介護有資格者による介護の知識・技能の学習を行ってもらっている。実技の指導等も行う。 ・介護福祉士資格を有する通訳が常駐しており、専門的技術や用語の説明を詳細に指導できる。 ・現役の看護師らによる専門的な学習を行っている。 ・介護の技能および専門用語のオンライン講習を行っている。 ・グループ法人内に介護事業を有しており、実務レベルでの支援が可能。国家試験への助言等も行っている。 ・実務者研修を経て介護福祉士国家資格の取得を目標にしていることから、取得に向けた時間調整（勉強）をして支援している。 ・グループ法人内で介護福祉士国家資格の取得に向けた授業を行っている学校を運営している。 ・自社で介護の学校を運営しており、就業前に必ず当学校で初任者研修を受講してもらっている。
外国人材の生活	・日々5：00～22：00 の時間帯で外国人のサポートに当たっている。緊急時に対応を早く

支援	・ 行い、生活の不安をなくすよう努めている。 ・ 企業の技能実習生生活指導員の経験がある職員が在籍している。
住居確保・生活に必要な契約支援	・ 住居確保については介護事業者から負担金等を出してもらえよう交渉している。 ・ 自社で賃貸物件を保有している。 ・ 母体の日本語学校で学生寮があるため、住居確保が行いやすい。 ・ 母体となる会社が外国人専門の不動産・通信事業のため実績とネットワークがある。他の登録支援機関からも住居探しやモバイル契約の相談がきている。 ・ グループ内に不動産事業があるため、物件情報が取得しやすい環境にある。
公的手続き等への同行	・ オンライン等も可能ではあるが、実際に同行して手続を行っている。
外国人材の職場への定着支援	・ 外国人の着任前後に企業向けのオリエンテーションを行い、現場の理解を深めて定着支援を図っている。 ・ 仕事内容や賃金の説明をしっかりと行い、相互理解を深め、定着を図っている。 ・ 施設に紹介する以前に本人と面談を行う。人材の見極めをするとともに施設の仕事内容等も充分説明し、本人の理解を得るようにしてミスマッチングとにならないようにしている。
受入れ事業者からの相談・苦情への対応	・ 長年外国人介護人材の派遣・紹介を行ってきた実績があるため、受入れ施設に対してのアドバイスや外国人に対して支援ができる。 ・ 福祉業界の仕事内容を理解しているので、事業所からの相談に丁寧に対応することができる。
事前ガイダンス	・ 詳細な内容を説明して本人が十分納得できるよう、母国語対応含めて支援している。 ・ 支援担当者（日本人）と通訳者（言語対応）2名体制でガイダンスを行い、特に雇用条件についてはしっかり理解してもらえよう説明している。
生活オリエンテーション	・ 年金、健康保険、税金等について丁寧に説明し、控除について理解してもらっている。 ・ 多言語対応の生活オリエンテーションガイドブックを作成し、支援内容に漏れがないよう説明している。
介護福祉士国家試験対策	・ 希望者に対して介護福祉士国家試験対策を行っている。 ・ 独自の介護福祉士国家資格取得に向けた対策プログラムを安価に提供している。
日本人との交流促進	・ 他団体と連携してコミュニティの運営等、外国人支援事業を行っている。 ・ 県・市の行政と連携し、国際交流のイベントに積極的に参加している。自社でも定期的に外国人材と受入れ機関、地域住民との交流の機会を作っている。 ・ 日本の文化体験や日本人との交流ができるイベントを企画・運営している。
支援計画書作成支援	・ 在留資格諸申請や提出書類等の支援を行っている。
転職支援	・ 日本全国にネットワークがあるため、幅広い転職支援が可能。
その他	・ 帰国希望者に対して母国での介護事業の起業支援を行っている。 ・ 帰国後に日本で身に着けた介護技術を活かして仕事をしてもらえよう環境整備をしている。

(注)「出入国する際の送迎」については、具体的な支援内容についての回答がなかった。

③ 受入れ事業者から徴収している費用

i. 平均的な金額(問 7)

受入れ事業者から徴収している費用を尋ねたところ、受入れ時において、「法令に定める支援内容」の平均は 87,807.8 円、「法令に定める支援内容以外」の平均は 154,659.9 円だった。

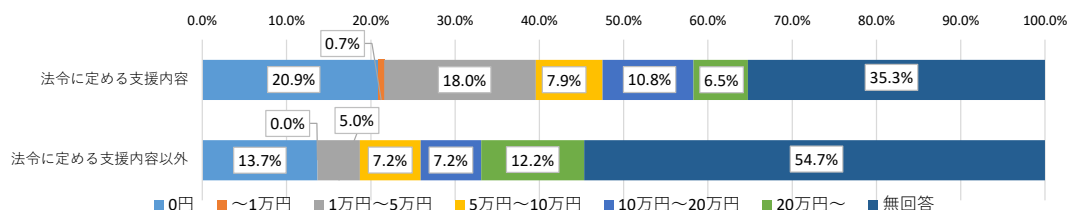
また、毎月払いにおいて、「法令に定める支援内容」の平均は 22,772.6 円、「法令に定める支援内容以外」の平均は 12,806.8 円だった。

図表 175 受入れ事業者から徴収している金額 (Q7) (数量回答)

	項目名	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
受入れ時	法令に定める支援内容	90	87,807.8	122,977.9	45,000.0	600,000.0	0.0
	事前がイグンス	64	2,932.8	8,299.0	0.0	33,000.0	0.0
	出入国する際の送迎	59	3,691.5	8,641.8	0.0	30,000.0	0.0
	住居確保・生活に必要な契約支援	64	1,914.1	7,085.4	0.0	50,000.0	0.0
	生活リエンション	65	4,415.4	13,699.8	0.0	80,000.0	0.0
	公的手続き等への同行	64	1,026.6	3,114.1	0.0	15,000.0	0.0
	日本語学習の機会の提供	64	921.9	4,060.3	0.0	22,000.0	0.0
	相談・苦情への対応	64	656.3	2,715.1	0.0	15,000.0	0.0
	日本人との交流促進	60	416.7	2,650.8	0.0	20,000.0	0.0
	転職支援	56	178.6	1,336.3	0.0	10,000.0	0.0
	定期的な面談・行政機関への通報	62	338.7	1,872.5	0.0	11,000.0	0.0
	法令に定める支援内容以外	63	154,659.9	188,210.8	100,000.0	1,000,000.0	0.0
	在留資格申請支援	39	30,128.2	44,169.6	0.0	150,000.0	0.0
	支援計画書作成支援	31	3,225.8	10,766.3	0.0	50,000.0	0.0
	外国人材の紹介	30	127,652.4	153,535.4	75,000.0	525,000.0	0.0
	介護知識・技能の学習の機会の提供	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	介護福祉士国家試験対策	7	1,428.6	3,779.6	0.0	10,000.0	0.0
	外国人材の生活支援	28	357.1	1,889.8	0.0	10,000.0	0.0
	その他	6	85,833.3	136,690.0	27,500.0	350,000.0	0.0
毎月払い	法令に定める支援内容	127	22,772.6	8,130.2	22,500.0	53,500.0	0.0
	事前がイグンス	94	329.8	2,844.1	0.0	27,500.0	0.0
	出入国する際の送迎	86	40.7	268.1	0.0	2,000.0	0.0
	住居確保・生活に必要な契約支援	92	81.5	551.1	0.0	5,000.0	0.0
	生活リエンション	95	36.8	255.2	0.0	2,000.0	0.0
	公的手続き等への同行	94	47.9	344.5	0.0	3,000.0	0.0
	日本語学習の機会の提供	94	214.9	1,061.5	0.0	6,700.0	0.0
	相談・苦情への対応	94	296.8	1,354.1	0.0	10,000.0	0.0
	日本人との交流促進	90	187.8	903.4	0.0	6,000.0	0.0
	転職支援	84	165.5	825.1	0.0	6,000.0	0.0
	定期的な面談・行政機関への通報	93	457.0	2,288.5	0.0	15,000.0	0.0
	法令に定める支援内容以外	44	12,806.8	44,055.9	0.0	275,000.0	0.0
	在留資格申請支援	26	4,230.8	21,572.8	0.0	110,000.0	0.0
	支援計画書作成支援	23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	外国人材の紹介	16	10,312.5	41,250.0	0.0	165,000.0	0.0
	介護知識・技能の学習の機会の提供	10	100.0	316.2	0.0	1,000.0	0.0
	介護福祉士国家試験対策	6	1,333.3	3,266.0	0.0	8,000.0	0.0
	外国人材の生活支援	17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

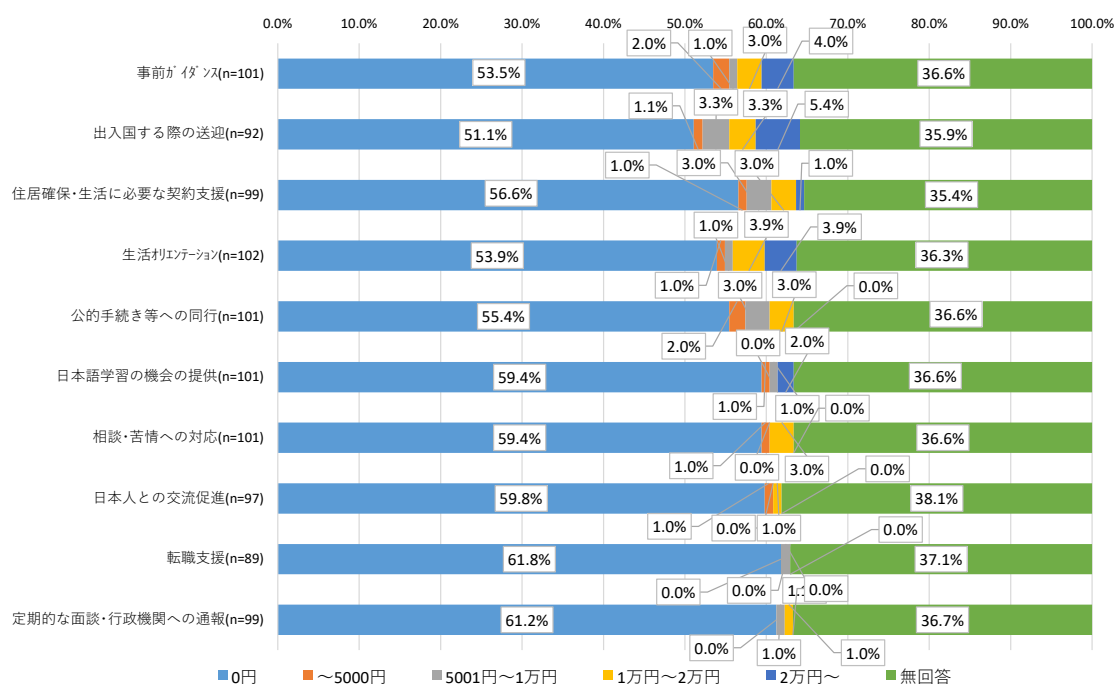
図表 176 受入れ事業者から徴収している平均額 (受入れ時：合計金額)

(Q7) (単数回答、n=139)



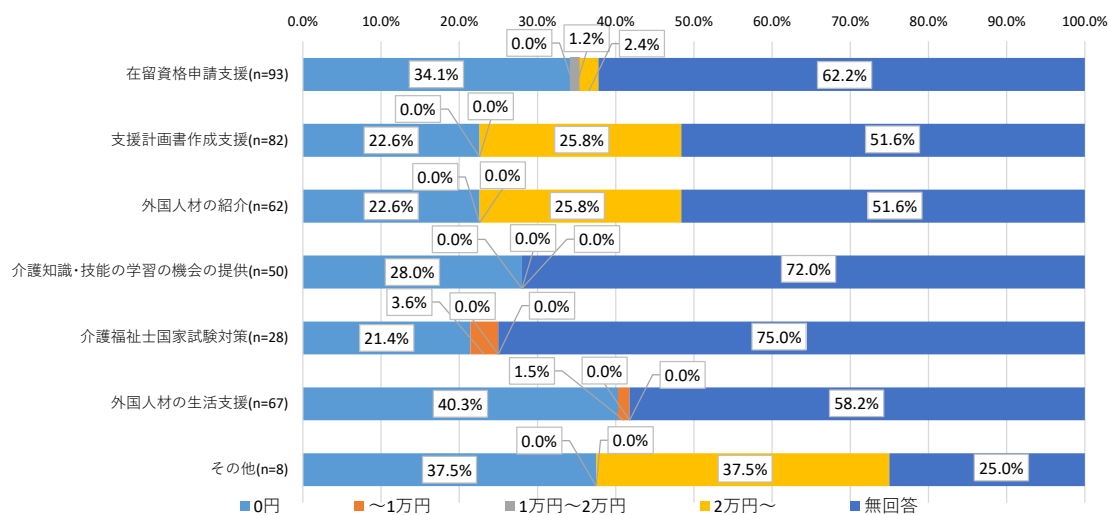
図表 177 受入れ事業者から徴収している平均額（受入れ時：法令に定める支援内容内訳）

（Q7）（単数回答）

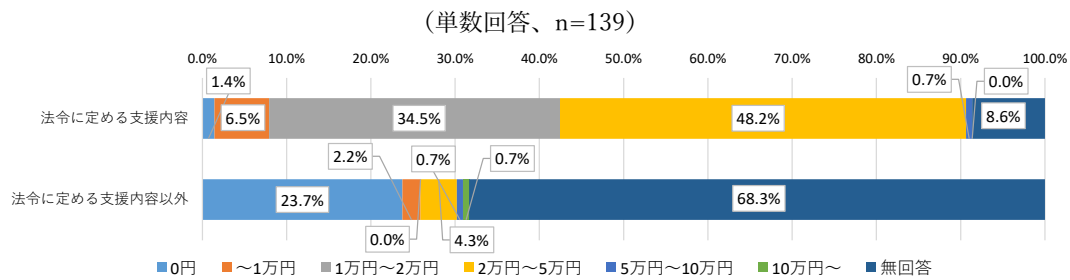


図表 178 受入れ事業者から徴収している平均額（受入れ時：法令に定める支援内容以外内訳）

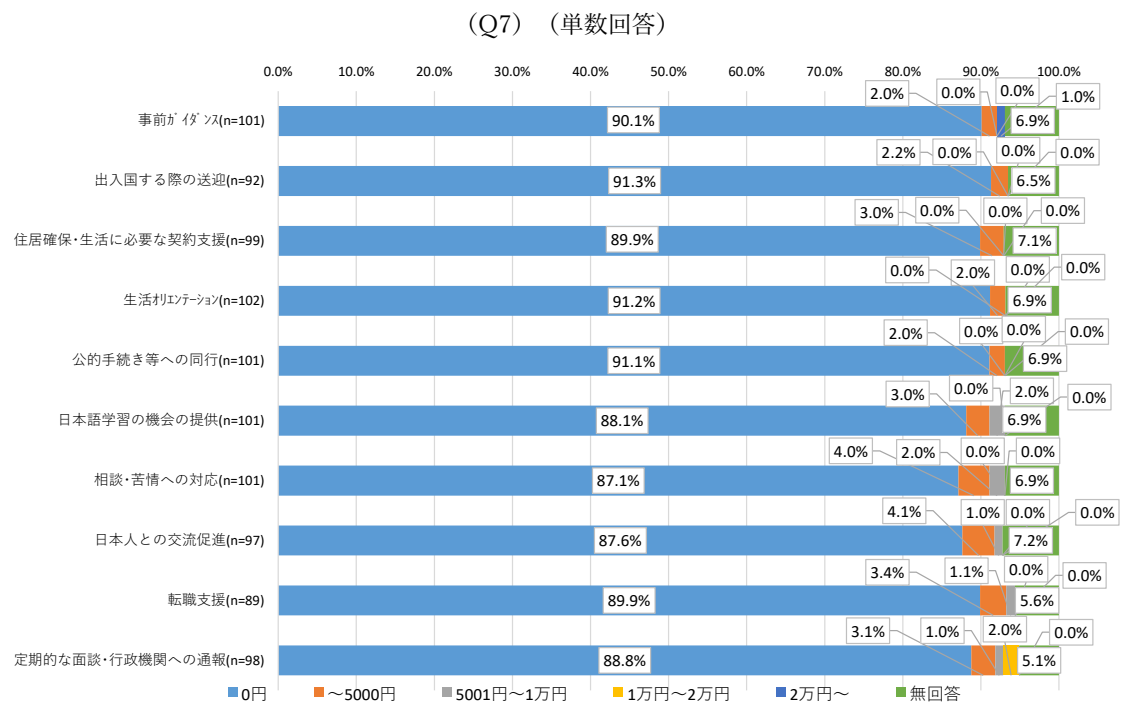
（Q7）（単数回答）



図表 179 受入れ事業者から徴収している平均額（毎月払い：合計金額）（Q7）

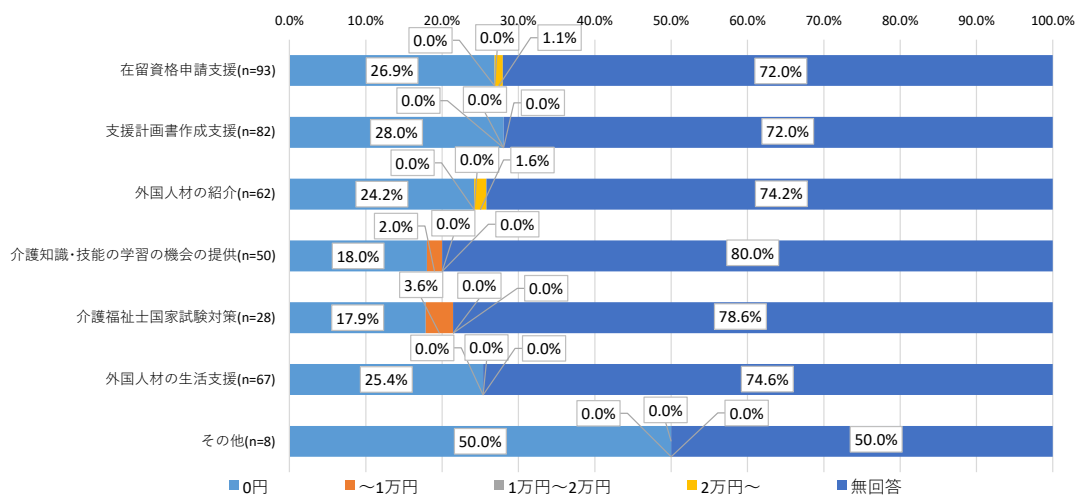


図表 180 受入れ事業者から徴収している平均額（毎月払い：法令に定める支援内容内訳）



図表 181 受入れ事業者から徴収している平均額（毎月払い：法令に定める支援内容以外内訳）

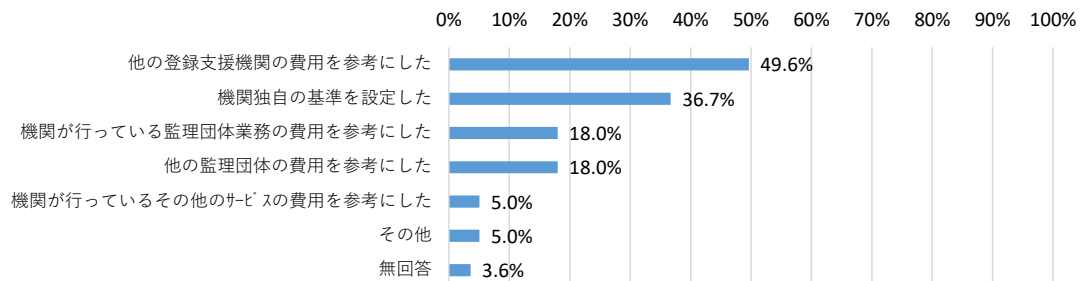
（Q7）（単数回答）



ii. 費用設定の方法（問 8）

徴収金額の設定方法について尋ねたところ、「他の登録支援機関の費用を参考にした」の割合が 49.6%と最も高く、次いで「機関独自の基準を設定した」が 36.7%だった。

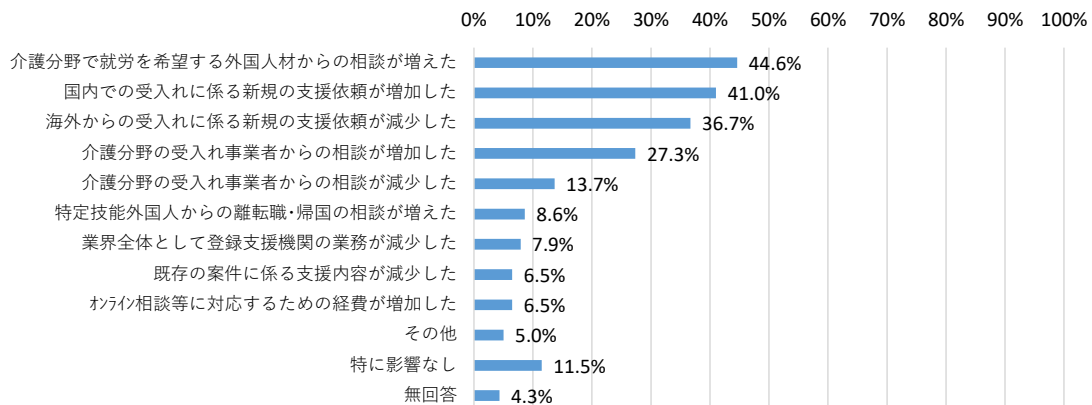
図表 182 徴収金額の設定方法（Q8）（複数回答、n=139）



④ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響（問 10）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について尋ねたところ、「介護分野で就労を希望する外国人材からの相談が増えた」の割合が 44.6%と最も高く、次いで「国内での受入れに係る新規の支援依頼が増加した」が 41.0%だった。

図表 183 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響（Q10）（複数回答、n=139）



（3）介護分野の特定技能外国人の送出国、送出機関

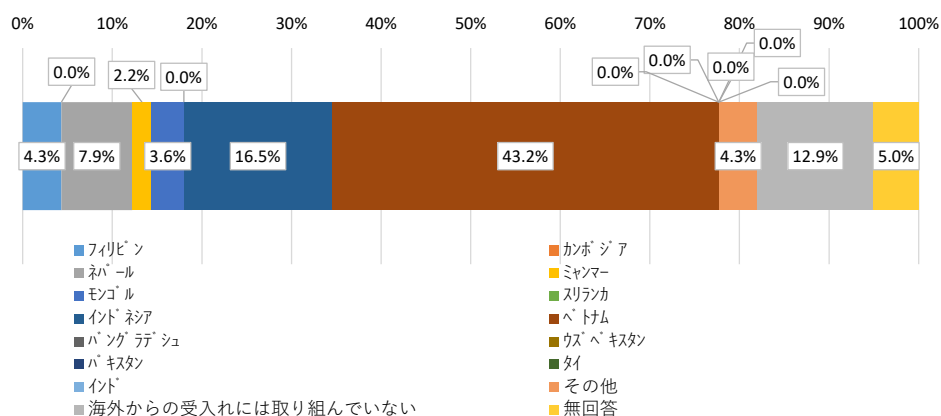
① 現在受入れに取り組んでいる海外の国・地域

i. 受入れ人数が多い海外の国・地域（問 11（1）、（2））

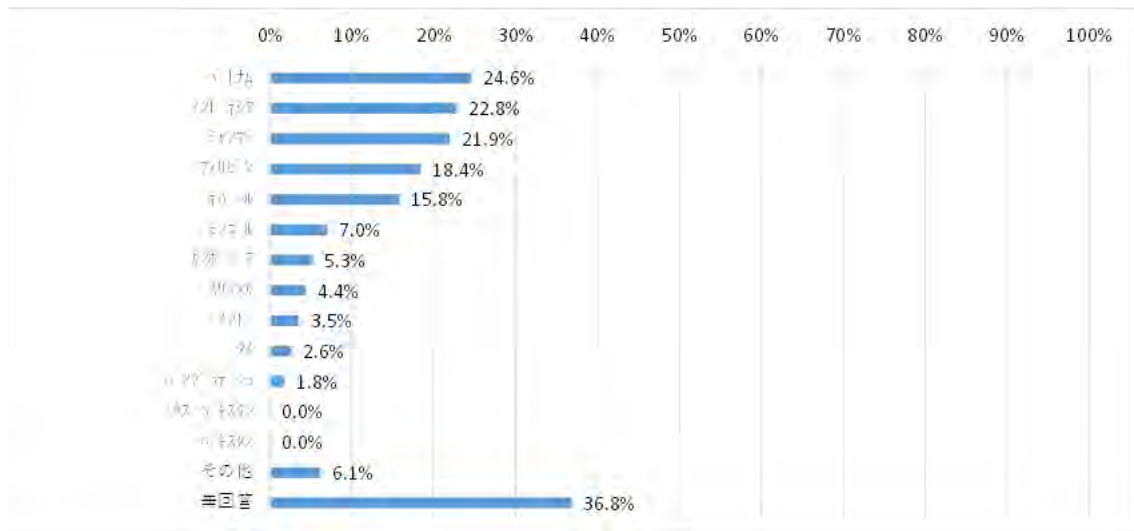
最も受入れ人数が多い海外の国・地域について尋ねたところ、「ベトナム」の割合が 43.2%と最も高く、次いで「インドネシア」が 16.5%だった。

また、最も受入れ人数が多い海外の国・地域で「海外からの受入れには取り組んでいない」以外を回答した 114 機関に対して、上記以外で受入れ人数が多い海外の国・地域について尋ねたところ、「ベトナム」の割合が 24.6%と最も高く、次いで「インドネシア」が 22.8%だった。

図表 184 最も受入れ人数が多い海外の国・地域（Q11-1）（単数回答、n=139）



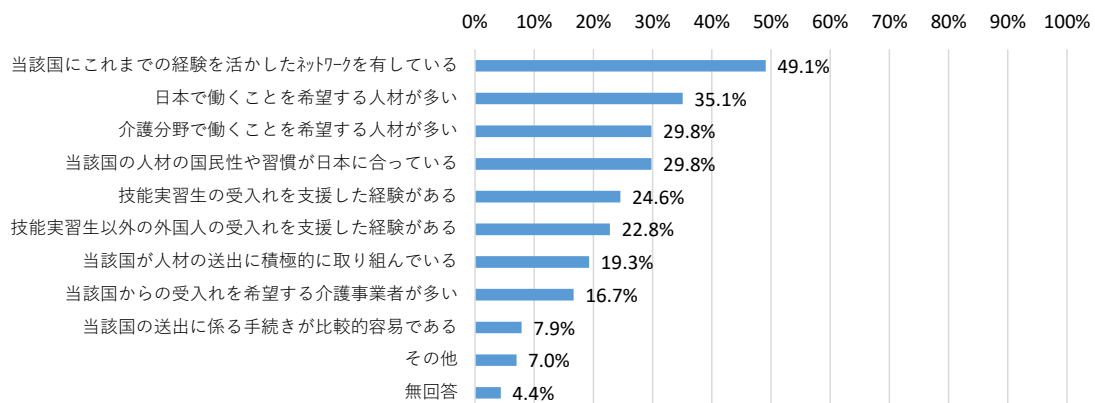
図表 185 受入れ人数が多い海外の国・地域（Q11-1 以外）（Q11-2）（複数回答、n=114）



ii. 海外の国・地域を選んだ理由（問 11（3））

最も受入れ人数が多い海外の国・地域で「海外からの受入れには取り組んでいない」以外を回答した 114 機関に対して、国・地域を選んだ理由について尋ねたところ、「当該国にこれまでの経験を活かしたネットワークを有している」の割合が 49.1%と最も高く、次いで「日本で働くことを希望する人材が多い」が 35.1%だった。

図表 186 海外の国・地域を選んだ理由（Q11-3）（複数回答、n=114）

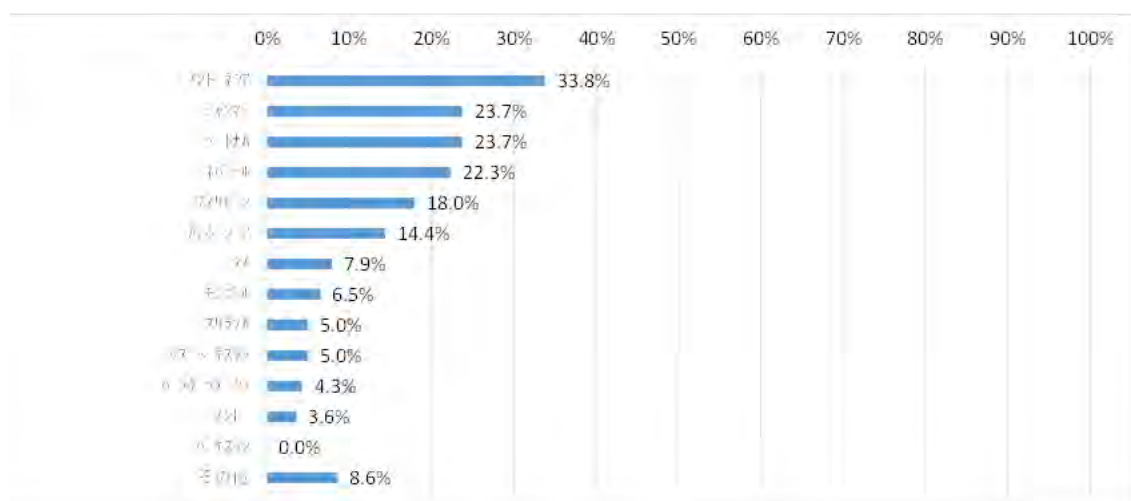


② 今後の受入れを検討している海外の国・地域

i. 受入れを検討している国・地域（問 12（1））

今後の受入れを検討している国・地域について尋ねたところ、「インドネシア」の割合が 33.8%と最も高く、次いで「ミャンマー」が 23.7%だった。

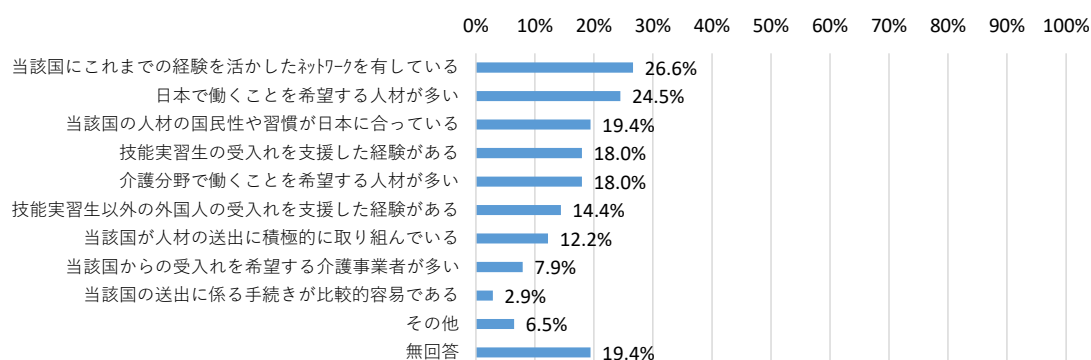
図表 187 今後の受入れを検討している国・地域（Q12-1）（複数回答、n=139）



ii. 受入れを検討している国・地域を選んだ理由（問 12（2））

今後の受入れを検討している国・地域を選んだ理由について尋ねたところ、「当該国にこれまでの経験を活かしたネットワークを有している」の割合が 26.6%と最も高く、次いで「日本で働くことを希望する人材が多い」が 24.5%だった。

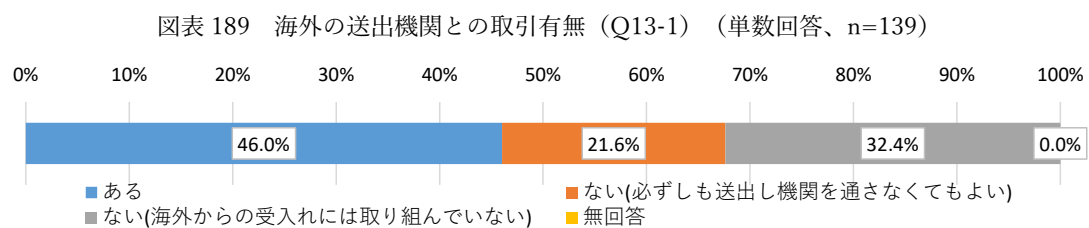
図表 188 今後の受入れを検討している国・地域を選んだ理由（Q12-2）（複数回答、n=139）



③ 海外の送出機関との取引

i. 海外の送出機関との取引有無（問 13（1））

海外の送出機関との取引有無について尋ねたところ、「ある」が 46.0%、「ない(必ずしも送出し機関を通さなくてもよい)」が 21.6%、「ない(海外からの受入れには取り組んでいない)」が 32.4%だった。



ii. 取引のある海外の送出機関の所在地（問 13（2））

海外の送出機関との取引有無で「ある」と回答した 64 機関に対して、取引のある海外の送出機関の所在地（国名、都市名）について尋ねた。（最大 5 つ）

図表 190 取引のある海外の送出機関の所在地（Q13-2）（記述式、n=64）

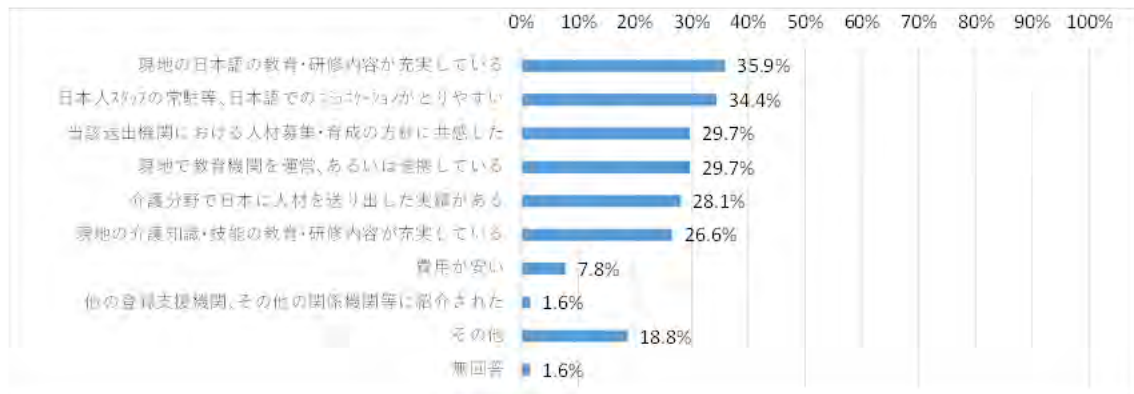
国名	n	都市名	n
ベトナム	36	ハノイ	28
		ホーチミン	5
		ファンティエット	1
		フエ	1
		都市名不明	1
インドネシア	15	ジャカルタ	4
		バリ	3
		スラカルタ	3
		スカブミ	2
		チルボン	1
		バンドン	1
		都市名不明	1
フィリピン	12	マニラ	11
		バサイ	1
ミャンマー	7	ヤンゴン	7
ネパール	7	カトマンズ	5
		都市名不明	2
モンゴル	6	ウランバートル	6
カンボジア	3	プノンペン	3
中国	4	青島	1
		瀋陽	1
		大連	1
		蕪湖	1
タイ	1	バンコク	1
日本	1	都市名不明	1
全体	92	全体	92

注）64 法人のうち、6 法人は未回答だったため集計に含まれない。また、送出機関の名称は非公開の前提で尋ねているため、表には掲載していない。

iii. 取引のある海外の送出機関の選定理由（問 13（3））

海外の送出機関との取引有無で「ある」と回答した 64 機関に対して、取引のある海外の送出機関の選定理由について尋ねたところ、「現地の日本語の教育・研修内容が充実している」の割合が 35.9%と最も高く、次いで「日本人スタッフの常駐等、日本語でのコミュニケーションがとりやすい」が 34.4%だった。

図表 191 取引のある海外の送出機関の選定理由（Q13-3）（複数回答、n=64）



iv. 送出機関の人材募集・育成（問 13（4））

取引のある海外の送出機関の選定理由で「当該送出機関における人材募集・育成の方針に共感した」を回答した 19 機関に対して、現地における送出機関の人材募集・育成の方針について尋ねたところ、以下の意見がみられた。

図表 192 現地における送出機関の人材募集・育成の方針（Q13-4）（記述式、n=19）

- ・代表の方が大変しっかりとした方
- ・技能実習生の送り出しもしていて実績もあり、話しをした上で信用ができるから
- ・日本語学校を経営している
- ・「日本に来日する為に介護の仕事をする」ではなく、「介護の仕事をしたいから日本を選択する」という人を集めている姿勢
- ・日本勤務希望者に対して法外な手数料を要求しない誠実さ
- ・介護分野の日本語教育がとても重要という認識が一致している。また日本への人材の送り出し経験あり。企業様が求めている人材への理解ができている。
- ・全寮制でしっかりと日本語教育をしている。
- ・日本で技能実習を経験した人を主に集めている
- ・先生の姿勢
- ・他分野の技能実習経験者を積極的に集めるようにしている。
- ・元留学生など日本での生活経験者を積極的に集めるようにしている。
- ・生活に困窮しているシングルマザーを積極的に集めるようにしている。

- ・日本の介護技術は高いため、日本で技術を学び、本国にて活かしたいという希望があるため
- ・外国人が日本で就労する上で、外国人にも日本の基本的人権や憲法である職業選択の自由を保障する考えがある。
- ・現地に送出機関の運営する老人ホームを有し、その施設で実地研修を行っている。
- ・実習生教育が充実している。実習生（介護）の募集に看護の専門学校卒業生を中心に募集している。
- ・人材を「カネ」として見ていない。
- ・多くの人材から、求人情報に適した人材を集め紹介してくれる。教育現場を視察した際、熱心に取り組まれており、就労する外国人材を優先に考えるなど、共感をもてる送出機関であった。

v. 日本語教育・研修の内容（問 13（5））

取引のある海外の送出機関の選定理由で「現地の日本語の教育・研修内容が充実している」を回答した 23 機関に対して、現地における日本語教育・研修の内容について尋ねたところ、以下の意見がみられた。

図表 193 現地における日本語教育・研修の内容（Q13-5）（記述式、n=23）

- ・技能実習生向けのプログラムをしっかりと持ち、教育をしている。（弊者は国内人材を特定技能へ変更しているため、現地での日本語教育の利用した人材を受け入れたことはありません）
- ・現地看護学校と提携しながら教育研修をしていること
- ・日本人講師が教育担当
- ・日常会話、日本での生活習慣の教育
- ・日本語に精通した現地スタッフが日本語の教科書を使用し、JFT-Basic（日本語試験、介護に特化した N4 程度の内容）合格を目指したカリキュラム
- ・特定技能の試験合格のサポートとして、技能実習生と同レベルの日本語教育を行っている。
- ・専門の学校、研修プログラムを持っているから。
- ・日本語教育を専門としている 講師スタッフが N1 日本からの Web 研修
- ・長年の技能実習生、留学生への日本語教育、研修内容が充実している。生活、専門分野会社のルール、日本の法律などの教育内容が充実している。
- ・MT9：専門の教育機関を有し、ハノイ、ダナン、ホーチミンで運用 オユンナ基金：本人から授業料を取らず、ウランバートルで教育機関を運用 東アジア学友会：瀋陽で看護師に N1 を取らせて来日させる
- ・JLPT N4（または JFT）取得に向けた教育
- ・N3 相当までの日本語教育
- ・日本語のテキストで勉強している。現地にいる日本人スタッフが日本語教育や生活習慣を教えている。

- ・現地の責任者の日本語レベルが高く、日本語学習のカリキュラム、実績が信頼できる。
- ・研修内容は他と変わらないと思うが、技能実習で入国する外国人の質が高い。
- ・インドネシアの大学で日本語教育を専攻した教師が指導。
- ・日本人スタッフが教育しているから
- ・日本人介護福祉士が介護に必要な日本語を教育している。
- ・介護についてはクラスを少人数にして、個々に目が行き届くようにしている。現地のグループ法人が運営している老人ホームで研修することもできる。

vi. 介護知識・技能の教育・研修（問 13（6））

取引のある海外の送出機関の選定理由で「現地の介護知識・技能の教育・研修内容が充実している」を回答した 17 機関に対して、現地における介護知識・技能の教育・研修について尋ねたところ、以下の意見がみられた。

図表 194 現地における介護知識・技能の教育・研修（Q13-6）（記述式、n=17）

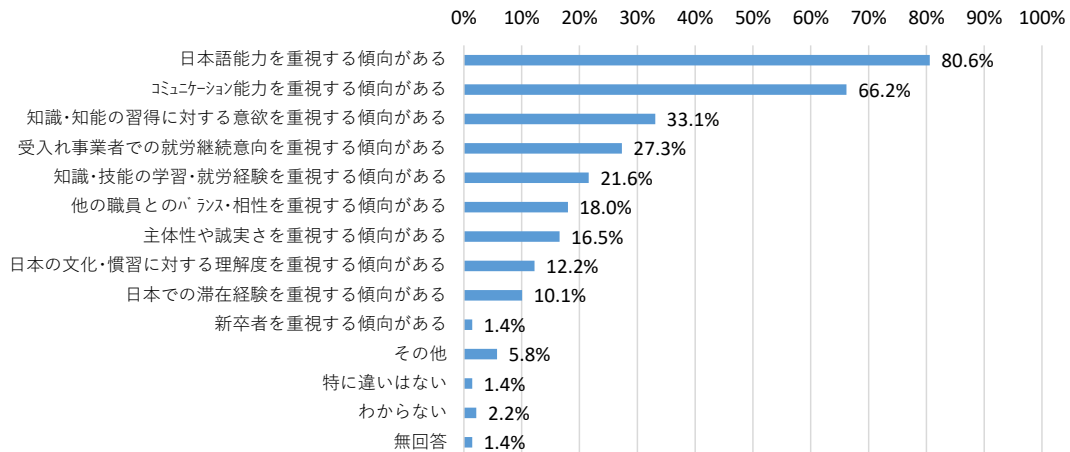
- ・現地看護学校と提携しながら教育研修をしていること
- ・現役の介護士らによる教育
- ・技能実習生（介護）を送出している実績が有るから
- ・移乗・食事介助等の技術指導
- ・日本語学校に併設した教室で介護教材を使用し、知識と技能の向上を図っている。日本国で採用が決定した際に、即戦力として就業できるように教育・研修を行っています。
- ・代表が介護福祉士の資格を持ち、日本で就労経験がある。
- ・専門の学校、研修プログラムを持っているから。
- ・現地病院、介護施設との提携、介護・看護学校と提携しているため専門知識、技能教育、日系現地施設での実務研修もできるところも用意でき、とても充実している。
- ・実際の施設における OJT で研修、特定技能試験に向けた教育
- ・送出国内での介護施設実習、日本人介護福祉士による専門教育（外国人介護福祉士含む）
- ・介護の資格を持った日本人スタッフが授業を行っている。
- ・当社と連携して介護のオンライン教育、研修に協力的である
- ・日本人スタッフが教育しているから
- ・日本人介護福祉士が介護に必要な日本語を教育している。
- ・グループ法人が運営している老人ホームで技能を学ぶこともできる
- ・ミャンマー：自社で初任者研修の内容の一部をプログラムし、カリキュラムを作成
- ベトナム：送出機関独自の介護教育スキームを実施
- フィリピン：国で定めた Tesda というプログラムを実施 上記 3 ケ国とも日本語レベル N3 可。

(4) 介護分野の受入れ事業者のニーズ

① 他分野と比較した介護分野の事業者の特徴（問 14）

他分野と比較した介護分野の事業者の特徴について尋ねたところ、「日本語能力を重視する傾向がある」の割合が 80.6%と最も高く、次いで「コミュニケーション能力を重視する傾向がある」が 66.2%だった。

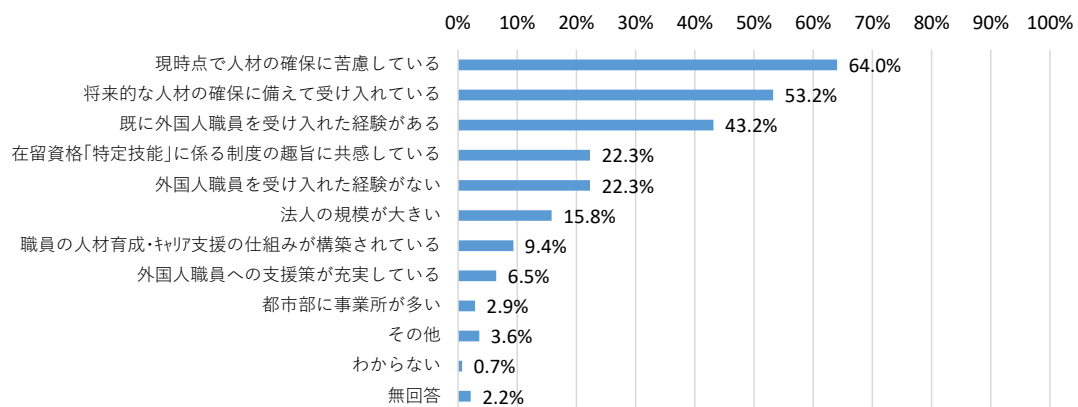
図表 195 他分野と比較した介護分野の事業者の特徴（Q14）（複数回答、n=139）



② 他の在留資格を比較した特定技能外国人の受入れを希望する介護事業者の特徴（問 15）

特定技能外国人の受入れを希望する介護事業者の特徴について尋ねたところ、「現時点で人材の確保に苦慮している」の割合が 64.0%と最も高く、次いで「将来的な人材の確保に備えて受け入れている」が 53.2%だった。

図表 196 特定技能外国人の受入れを希望する介護事業者の特徴（Q15）（複数回答、n=139）

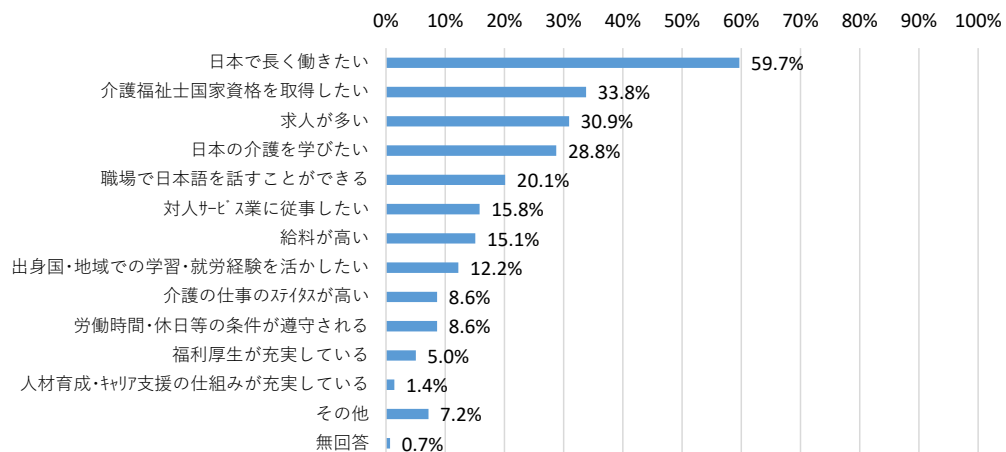


(5) 日本の介護分野で働く 特定技能外国人の特徴

① 特定技能外国人が介護分野を選ぶ理由（問 16）

特定技能外国人が介護分野を選ぶ理由について尋ねたところ、「日本で長く働きたい」の割合が 59.7%と最も高く、次いで「介護福祉士国家資格を取得したい」が 33.8%だった。

図表 197 特定技能外国人が介護分野を選ぶ理由（Q16）（複数回答、n=139）

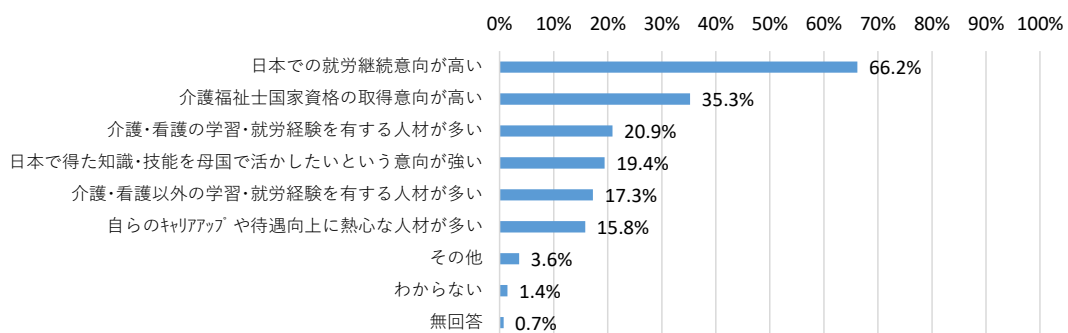


② 在留資格「特定技能」で働くことを希望する特定技能外国人の特徴（問 17）

在留資格「特定技能」で働くことを希望する特定技能外国人の特徴について尋ねたところ、「日本での就労継続意向が高い」の割合が 66.2%と最も高く、次いで「介護福祉士国家資格の取得意向が高い」が 35.3%だった。

図表 198 在留資格「特定技能」で働くことを希望する特定技能外国人の特徴

（Q17）（複数回答、n=139）



(6) 介護分野の特定技能外国人の受入に係る今後の方針

① 登録支援機関業務に係る今後3年間の方針

i. 登録支援機関業務に係る今後3年間の方針（問18）

登録支援機関業務に係る今後3年間の方針について尋ねたところ、「拡大」が87.1%、「現状維持」が10.1%、「縮小」が2.9%だった。

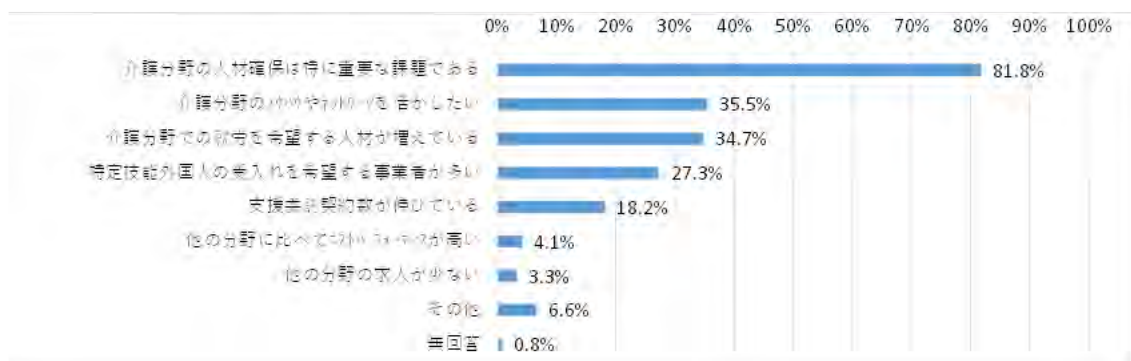
図表 199 登録支援機関業務に係る今後3年間の方針（Q18）（単数回答、n=139）



ii. 業務拡大の理由（問18-1）

登録支援機関業務に係る今後3年間の方針で「拡大」を回答した121機関に対して、業務拡大を検討している理由について尋ねたところ、「介護分野の人材確保は特に重要な課題である」の割合が81.8%と最も高く、次いで「介護分野のノウハウやネットワークを活かしたい」が35.5%だった。

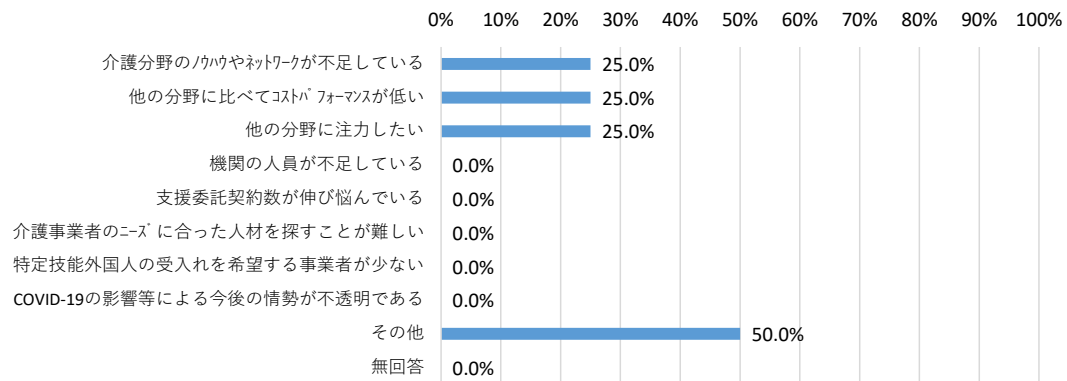
図表 200 業務拡大を検討している理由（Q18-1）（複数回答、n=121）



iii. 業務縮小の理由（問 18-2）

登録支援機関業務に係る今後 3 年間の方針で「縮小」を回答した 4 機関に対して、業務縮小を検討している理由について尋ねたところ、「介護分野のノウハウやネットワークが不足している」、「他の分野に比べてコストパフォーマンスが低い」、「他の分野に注力したい」の割合がそれぞれ 25.0%（1 件）だった。

図表 201 業務縮小を検討している理由（Q18-2）（複数回答、n=4）

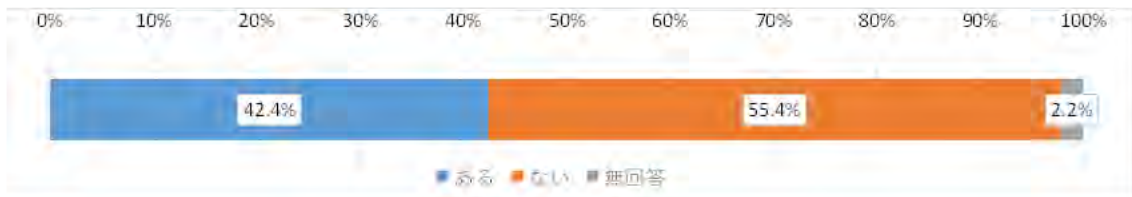


② アフターコロナを見据えた業務方針変更の検討

i. 業務方針変更の検討有無（問 19）

業務方針変更の検討有無について尋ねたところ、「ある」が 42.4%、「ない」が 55.4%だった。

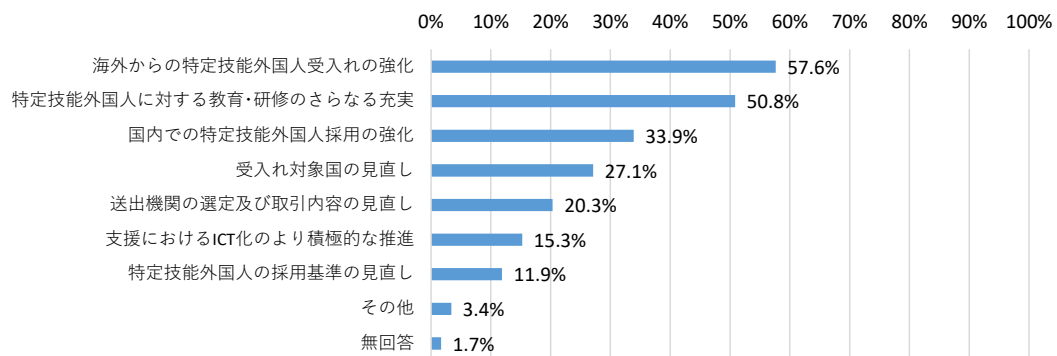
図表 202 業務方針変更の検討有無（Q19）（単数回答、n=139）



ii. 業務方針変更の検討内容（問 19-2）

業務方針変更の検討有無で「ある」を回答した 59 機関に対して、業務方針変更を検討している内容について尋ねたところ、「海外からの特定技能外国人受入れの強化」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「特定技能外国人に対する教育・研修のさらなる充実」が 50.8%だった。

図表 203 業務方針変更を検討している内容（Q19-2）（複数回答、n=59）

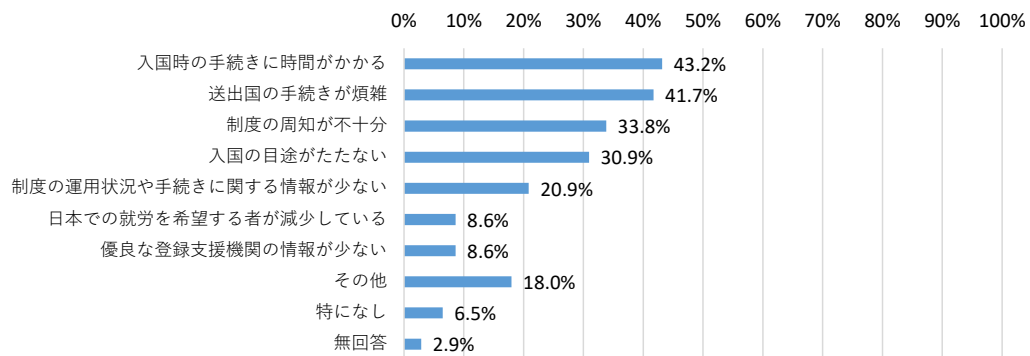


(7) 特定技能外国人の受入に係る課題や要望

① 特定技能制度全体の課題（問 20）

特定技能制度全体の課題について尋ねたところ、「入国時の手続きに時間がかかる」の割合が 43.2%と最も高く、次いで「送出国の手続きが煩雑」が 41.7%だった。

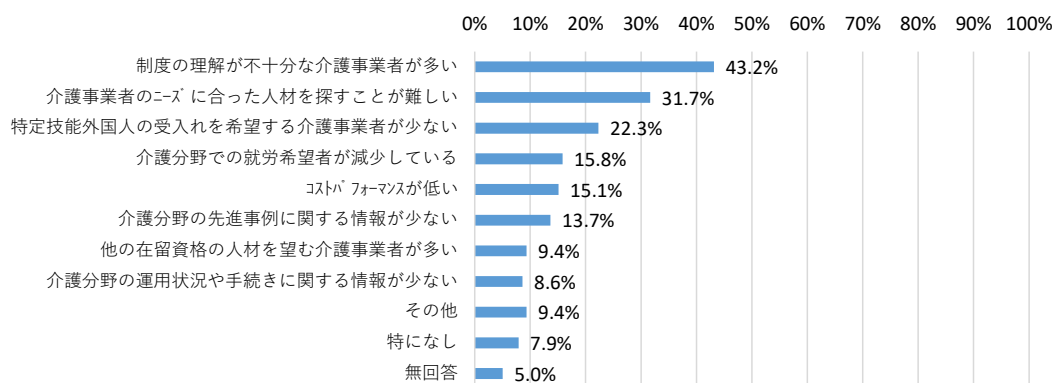
図表 204 特定技能制度全体の課題（Q20）（複数回答、n=139）



② 特定技能外国人の受入に係る介護分野特有の課題（問 21）

特定技能外国人の受入に係る介護分野特有の課題について尋ねたところ、「制度の理解が不十分な介護事業者が多い」の割合が 43.2%と最も高く、次いで「介護事業者のニーズに合った人材を探すことが難しい」が 31.7%だった。

図表 205 特定技能外国人の受入に係る介護分野特有の課題（Q21）（複数回答、n=139）



③ 特定技能外国人の受入れについてのご意見（問 22）

その他、特定技能外国人の受入れに関する登録支援機関の主な意見は以下のとおりだった。

<受入れ事業者（法人）への支援>

- ・日本人と比較して育成に時間が必要なため各事業者への補助金などがあれば拡がると思います。
- ・寮などの補助がほしい。（技能実習生はあるが特定技能はない）
- ・地方への支援策が少ない、地方ほど人手に困っている。
- ・介護分野では技能実習・特定技能に加え EPA、介護での在留資格が認められている。一方で特定技能外国人の上限は同一事業所の日本人等職員数なので、特定技能のみに頼るのは難しい。特定技能の 5 年間で介護福祉士の取得を目指し、介護の在留資格に変更する未来も提案しているが、事業者の経営戦略に関わることなので、一登録支援機関では関わりが難しい。業界団体としてそのようなモデルケースも提案してもらえると、紹介の幅は広がるのではないかとと思われる。

<手続きの簡素化等に関する要望>

- ・在留資格更新手続（書類）の簡素化
- ・ビザの申請が複雑。より簡素化される事を期待します。
- ・手続き書類が多い、各国側の問題もあるが、簡素化希望。アフターコロナでは「月一面談は web を認める」「面接も web で OK」としてほしい。
- ・転職する際、ビザが出るまで就労できないので、その間の外国人の精神的不安がある。前職で就労しながらビザ申請できたらいいと思います。

<在留期間の延長に関する要望>

- ・特定技能を他職種で 2 年経験後、特定技能介護試験に合格し、特定技能介護へと転職を希望する場合、特定技能 1 号期間中に介護福祉士の実務要件を満たすことができず、特定技能 2 号も整備されていない現状では、帰国するしかありません。今後の国の方針にもよりますが、介護業を希望する外国人が挑戦できる環境、体制の整備にご尽力いただけますと幸いです。
- ・介護も特定技能 2 号を設けてほしい。
- ・5 年で合格しなかった場合の就労可能な在留資格、特技 2 号などのセーフティネットの早期実現。
- ・「2 号」の分野が拡大された場合、介護福祉士の国家資格が必要な「介護」を希望する人が減るのではないかと心配。家族帯同者が増えた場合の家族支援（子育て、就学、障害児支援など）の体制も整えていく、充実させていくことが必要になる。

- ・この度の入管発表によると無期限の業種が拡大された。しかし介護は別途制度化されといることから除外されている。方針通りであれば介護業務を希望する技能実習、特定技能者は激減すると思料する。さらに既存の外国人介護従事者も他分野にシフトしてしまうおそれがある。介護福祉士資格取得には多大な努力が必要である。

<対象業務の拡大に関する要望>

- ・訪問介護が出来るようにしてほしい。求人希望業者と出来る仕事の内容が合っていない。
- ・施設ではないが施設に近い住宅型有老、サ高住での受入をみとめて、受皿を広げてはどうか。

<その他、介護分野における特定技能制度への意見>

- ・特定技能では、介護はとくに人の命にかかわるので日本語要件 N3 や初任者研修の義務化など、3年目・4年目に合格を求める必要がある。でなければ今後、死亡事故などがおこりかねない。各都道府県の高齢者施設関係の部署に外国人介護職へ日本語や介護の学習する機会を設ける事業を実施させるべきである。
- ・特定技能外国人は即戦力というたてまえだが、実際には入国後講習等もなく、技能実習生より質が悪い。また受け入れ法人は日本人同等以上の日本語能力、コミュニケーション能力を求めるため、ギャップが大きい。もっと制度的にも中身を充実させないと今後、骨抜ききの制度になると思う。
- ・分野別試験の実施回数。地域を拡大し試験取得者を増やす必要がある（特に地方）。
- ・国内の特定技能試験について介護は日程が多く、受験料も安く外国人にとって負担は少なくありがたいが、受験料の支払い方法を振込とコンビニ払いができるよう、働きかけていただきたい。クレジットカードを持っている外国人は非常に少数。受験料を支払う方法がなくて、受験を断念する人がいるので、非常にはがゆい気持ちである。
- ・ベトナム国内での技能評価試験（介護）の早期実施。

<在留資格「介護」に関する意見>

- ・在留資格「介護」へのハードルが高すぎる。特定 1 号→介護へのルートをもう少し現実的に可能なものにしてほしい。実態と合っていない。実務 3 年＋初任者研修＋実務者研修＋介護福祉士試験はハードルが高すぎる。
- ・介護の現場で働ける在留資格がたくさんあり煩雑だが、特定技能介護は試験（国家）に合格すれば在留資格変更に上限ない。手続も複雑でないビザにかえられるのでまだよいと思います。

以上